



平成15年度 丸子町予算

花ごみ

●レンギョウ

れんぎょう
・連翹

・いたちぐさ

・いたちはぜ



撮影場所：尾野山

モクセイ科の落葉低木で3～4月頃葉に先だち鮮黄色の筒状四弁花を咲かせます。萌芽力が強く成長も早いので垣根にも使われます。中国から延喜の頃（西暦901～923）に渡来し和名抄（932）ではイタチグサとなっています。元は薬草で漢方では果実を連翹（れんぎょう）と言い解熱・解毒・消炎剤とし感冒や腫れ物の治療に使われます。レンギョウの名は漢名「連翹」の音読みからきていますがシナレンギョウ・朝鮮原産のチョウセンレンギョウ・日本野生種のヤマトレンギョウなどもあります。

春のおぼろ月夜に咲き乱れるレンギョウの花は美しいものです。

「連翹のまぶしき春のうれひかな」 万太郎

今月の表紙

●西内小学校6年生が卒業ファイナルコンサート

今月の表紙は、3月9日に文化会館小ホールで行われた西内小学校6年生によるリコーダーのファイナルコンサートのひとコマです。西内小学校の6年生は12名で今年平成15年3月で小学校を卒業し、このコンサートは、5年生のときから毎日欠かさず練習してきたリコーダー演奏の集大成として開催されました。コンサート終了後には、子どもたちから、これまでリコーダーを教えてきてくれた先生に、子どもたちだけで練習してきたという曲をプレゼント。そのリコーダーの美しい音色に、会場からは惜しめない拍手が贈られていました。



●広報に掲載した写真差し上げます。丸子町役場企画課情報係まで

42-1011 有線24882

町民憲章 The Citizen Charter

緑あふれる郷土を愛し、豊かな町をつくりましょう。
仕事に励み、伸びゆく産業の町をつくりましょう。
平和を愛し、心のふれあう楽しい町をつくりましょう。
教養を深め、香り高い文化の町をつくりましょう。
健康で幸せを願い、希望に満ちた町をつくりましょう。

データ Data

●人口
男……………12,286（＋5）
女……………12,969（－18）
総数……………25,255（－13）
世帯数……………8,922（－13）

3月1日現在

提案意見 Opinion

●Eメール
office@maruko-town.ne.jp
●ホームページ
http://www.maruko-town.ne.jp
●iモード用ホームページ
http://www.maruko-town.ne.jp/i
●町長室専用ファックス
（町づくりアクティブライン）
Fax 0268-42-3388
●毎月15日は町長との対話サロン
【問】 0268-42-1011 企画課情報係

▼平成15年度予算

平成15年度丸子町予算

福祉・教育・環境に引き続き重点を

三月定例議会が3月3日から17日まで開かれ、平成15年度の丸子町の予算が決まりました。平成15年度予算では、昨今のきびしい財政状況を反映した予算となりましたが、昨年に引き続き、子育て支援事業やごみ減量化・再資源化など福祉、教育、環境に重点をおいた予算となっています。

予算編成の基本方針

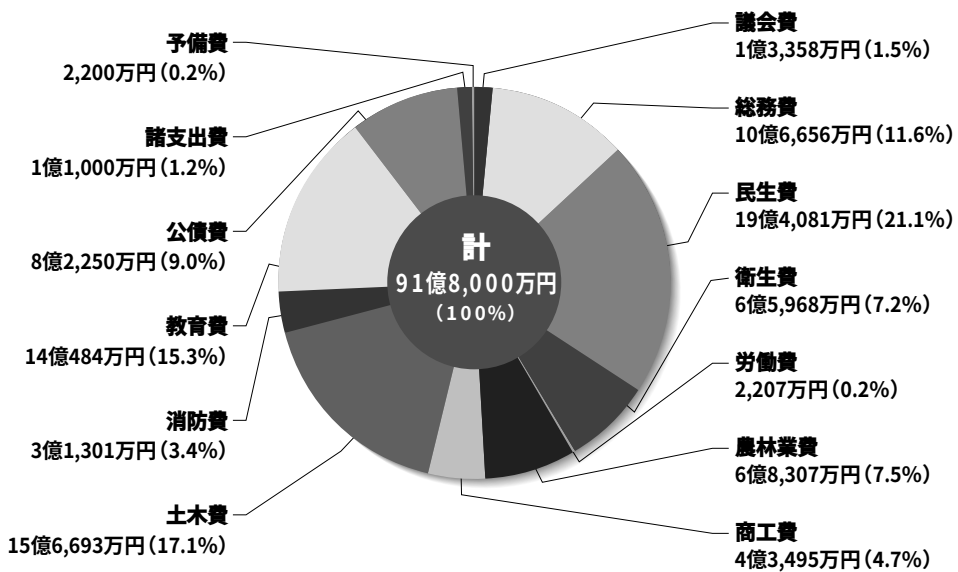
昨今の経済状況により、国も地方公共団体も大幅な税収不足に陥っています。大切な税金、限られた財源を有効かつ最大限に活用することが、役場としての努めです。このため、今年度の予算編成については次のことを基本方針としました。

行政改革実施計画や環境方針に沿ったものにする
こと
振興計画と実施計画に基づいたもの
事業の見直し、簡素効率化、経費の抑制に努める
こと
財源の確保を図ること
これらの方針に基づいて作成した予算は下の表のとおりですが、一般会計予算では九億八〇〇〇万円、前年度と比べて九億二〇〇万円、九・一％の減少となりました。また、一般会計に六つの特別会計の予算を合わせると一七三億四〇〇〇万円となっており、前年度より九億一〇〇万円少なくなっています。

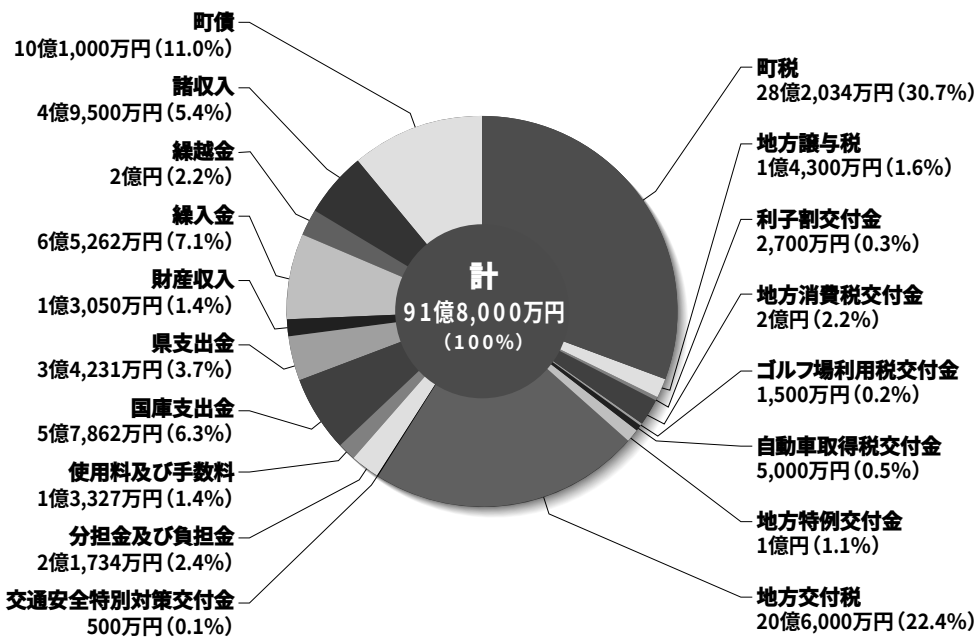
主な増減理由

一般会計の予算は、前年度より九・一％の減少となりました。これは、中丸子保育園改築事業、マレットゴルフ場整備事業、ふるさと融資が終了したことによるものです。国民健康保険特別会計は、疾病構造の変化や医療の高度化等により、保険給付費が増えています。老人保健特別会計については、医療給付費が少

一般会計の歳出状況(支出)



一般会計の歳入状況(収入)



各会計の予算額

会 計 名	単位 万円・%			
	平成15年度	平成14年度	増減額	増減率
一 般 会 計	91億8,000	101億0,000	△9億2,000	△9.1
国 保 会 計	18億9,237	18億6,639	2,598	1.4
老人保健会計	28億7,140	28億9,872	△2,732	△0.9
介護保険会計	17億2,456	15億7,299	1億5,157	9.6
同 住 会 計	3,097	3,400	△303	△8.9
下水道会計	15億3,378	16億7,113	△1億3,735	△8.2
農集排会計	1億 711	9,829	882	9.0

なくなくなってきています。介護保険特別会計が多くなったのは要介護、支援認定者が増加し、居宅介護、施設介護サービスによる保険給付額がこれまでの見込みよりも大幅に増えることによるものです。同和地区住宅新築資金等貸付特

平成15年度予算が決まりました。深刻化するデフレ経済の中にあつて、国の歳出抑制と予想される町税の減少などを想定し、一般会計において前年度比九・一％減の九億八〇〇〇万円となる緊縮予算となりました。町行政の推進にあたっては、最少の経費で最大の効果をあげるよう歳出の合理化、効率化、重点化に最大限努めることを基本とし、町民生活重視の視点に立って町民皆様と協働して創造性豊かな取り組みを計ってまいります。道路整備は昨年に続き15年度完成を目指して大石橋の架け替え工事及び依田川左岸のバイパス道路の整備促進を図ります。西内小学校の大規模改築事業が始まります。農産物直売加工施設を建設し、地元農産品の消費拡大を進めます。少子高齢社会、資源循環型社会を迎え、子育て支援・高齢者介護等保健福祉やごみの減量化・再資源化等の環境対策にも重点配分をしました。地方分権社会のより自立した自治体づくりを求める市町村合併の取り組みにおいては、丸子町・上田市・真田町・武石村四市町村の任意合併協議会の話し合いをもとに、町民皆様にご判断いただく材料を提供するための諸経費を計上しました。そのほか行政各般にわたり、行政サービスの質的向上を図り、課題を抽出し精査して、優先度の高いものに配慮し予算編成をいたしました。これからは健全な財政運営を心がけ、町民皆様が安心して生活でき、住んでいる喜びが実感できる魅力ある地域社会の実現に向けて、開かれた町政を町民皆様と共に進めて参りますのでよろしくお願い申し上げます。



平成15年度
予算編成にあたり

丸子町長 堀内憲明



平成15年度 丸子町予算に

おける主な事業

農林業振興

●農産物直売加工施設建設事業費 1億6,300万円

農産物直売施設の基幹的センターを整備し、地域へ安全な農産物の安定供給、また、学校給食への地元農産物の供給等により、農家所得の向上を図る事業です。

主な経費

設計監理委託料	500万円
工事請負費	1億1,000万円
用地取得費	4,800万円



農産物直売加工施設建設予定地

新規



大石橋完成予定図

新規

教育

●西内小学校大規模改造事業費 2億6,210万円

西内小学校の普通教室棟の大規模改造事業を実施し、施設改装、設備更新を実施し、あわせて耐震補強工事を実施する事業です。

主な経費

設計委託料(管理棟・体育館)	420万円
設計監理委託料(普通教室棟)	273万円
借料(仮校舎リース料)	914万円
工事請負費(普通校舎棟)	2億4,423万円
備品購入費	180万円



新規

保健福祉

●介護予防生きがい活動支援事業 964万円

高齢者ができる限り寝たきりなどの要介護状態に陥ったり、状態がさらに悪化することのないようにする事業です。

生きがい活動支援通所事業(自立デイサービス)	468万円
生活管理指導員派遣事業(自立ホームヘルパー)	195万円
生活管理指導短期宿泊事業(自立ショートステイ)	103万円
介護予防事業など	198万円



児童福祉

●児童クラブ費 2,020万円

家族の就労などのため、小学校の低学年の児童を対象に、放課後の児童の健全育成を図る事業です。

丸子北児童クラブ運営費(登録61人)	575万円
丸子中央児童クラブ運営費(登録41人)	533万円
塩川児童クラブ運営費(登録13人)	426万円
西内児童クラブ運営費(本年度開設)	486万円

主な経費

指導員賃金	1,657万円
児童クラブ共済保険料	41万円
施設修繕料	115万円
施設維持費	207万円



環境保全

●花と緑のまちづくりデザイン事業 1,000万円

町の恵まれた自然環境を背景に、住民の意向を取り入れた施策の実施により、さらに地域の生活空間に花や緑を増やしていき、花いっぱい運動をはじめ住民参加による10の事業の展開を図り、うるおいのある景観と快適な生活環境を創出する事業です。

主な経費

花いっぱい運動 花苗・肥料	683万円
コンクール記念品	9万円
花だより	37万円
花いっぱい運動等交付金	246万円
その他事務経費	25万円



歳入の状況

町税のうち町民税については、個人・法人ともに景気の悪化等により減額を見込んでいます。地方交付税についても、国税収入の減少などにより減っています。国庫支出金も前年度より増加しているのは、福祉制度の移譲によるものです。町の借金である町債が前年度より減少しているのは、ふるさと融資の貸付金が多くなったことによるものです。

主な事業

一般会計 特別会計を通じて、主な事業は左記のとおりです。その他、一般会計の歳入・歳出予算の款別の額などをグラフにしておりますのでご覧ください。

《総務企画》	
町内循環バス運行事業費	八五〇万円
《保健福祉》	
福祉医療給付費	一億九四一万円
予防費	五〇一六万円

《児童福祉》	
保育園運営費	五億七〇二万円

《同和对策費》	
同和对策事業費	六九〇四万円

住宅改修資金貸付金	五〇〇万円
-----------	-------

《医療保険》	
国民健康保険給付費	一二億八四二二万円
老人保健給付費	二八億三三二八万円

介護保険給付費	一六億七二二二万円
---------	-----------

《環境保全》	
公共下水道建設費	六億二九一二万円
農業集落排水施設維持管理費	三三二五万円

ごみ処理費	二億四九六七万円
定住住宅建設促進事業費奨励金	一七〇〇万円

《商工振興》	
中小企業等融資預託金	二億三〇〇万円

《消防》	
丸子消防署運営費	二億三三〇六万円

《教育》	
小中学校管理費	一億七六八二万円

▼平成15年度予算



水道事業会計については、経営の合理化などにより減少しております。また、老朽管の更新を図りながら、引き続き石綿セメント管の敷設替えを進めます。

企業会計の状況

幼稚園運営費	一億二七二万円
社会教育 公民館事業費	二四五七万円
保健体育総務費	四三六九万円
学校給食費	一億一九一七万円

公営企業会計の予算額

単位 万円・%

会 計 名	区 分		平成15年度	平成14年度	増減額	増減率
水道事業会計	収益的収支	収入	5億4,974	5億8,758	△3,784	△6.4
		支出	5億3,374	5億6,610	△3,236	△5.7
	資本的収支	収入	3億9,351	2億5,156	1億4,195	56.4
		支出	5億2,891	5億 141	2,750	5.5

収益的収支 資本的収支以外のもの

資本的収支 建設改良費や企業債（元金）の収入支出を示すもの

一般会計から特別会計へ繰出金

会 計 名	15年度	14年度	増減額	増減率
国 保 会 計	9,651	7,022	2,629	37.4
老人保健会計	1億7,093	1億4,527	2,566	17.7
介護保険会計	2億3,697	2億1,717	1,980	9.1
同和住宅会計	346	331	15	4.5
下水道会計	6億9,465	6億3,828	5,637	8.8
農業集落排水会計	8,907	7,839	1,068	13.6
計	12億9,159	11億5,264	1億3,895	12.1

単位 万円・%

※繰出金とは、一般会計と特別会計または特別会計相互間において経費の負担区分の原則に基づき支出される経費です。例として、国保会計に対して出産育児一時金に係る経費のために支出されるものなどです。

目的税の使い途

税金は普通その使い道に制限がありません（もちろん不当な支出は許されませんし、議会で議決されなければ使えません）が、目的税とはその使い道が法律によって定められているものです。町の目的税は、入湯税と都市計画税です。

区 分	収入見込額	使い途とその予算額	
		事 業 名 等	予算額
入 湯 税	2,693	観 光 関 係 経 費	878
		道路橋梁関係経費	3,000
		西内地区下水道経費	1億2,625
		計	1億6,503
都市計画税	1億8,304	下 水 道 事 業	4億3,313
		都市計画事業借入金の償還金	3,519
		クリーンセンター公債費	1億 856
		計	5億7,688

単位 万円



4月13日

長野県議会議員一般選挙

「ふるさとの 思いをたくす この一票」

長野県議会議員一般選挙は4月4日(金)に告示され、4月13日(日)午前7時から午後8時まで投票が行われます。
棄権することなく、投票しましょう。

●投票のできる方

今回の長野県議会議員一般選挙で投票できるのは、次の両方の要件を満たしている方です。この方には、入場券を郵送します。

【年齢要件】 昭和58年4月14日以前に生まれた方

【住所要件】 平成15年1月3日現在で丸子町の住民基本台帳(住民票)に登録されてあり、引き続き3カ月以上住所を有している方

●注意

※他県へ住所を移した場合、入場券があっても投票できません。

※県内の他の市町村へ住所を移した場合は、転出先の市町村長が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」を持参して、丸子町で投票することになります。

●入場券の配布

投票所への入場券は、1枚のはがきに2名分まで記載されています。投票する時ははがきの隅からはがして自分の入場券を切り離してお持ちください。

入場券は、4月2日に発送します。入場券が届かない場合は、早めに丸子町選挙管理委員会にご連絡ください。また、入場券を紛失された方は、投票所の係員に申し出てください。

●不在者投票

投票日に仕事や旅行、病気などのため投票できない方は、早めに不在者投票をしてください。

●不在者投票ができる期間

4月4日(金)～4月12日(土) 午前8時30分～午後8時

場所 役場 1階ロビー

※入場券がお手元に届いていましたら各自切り離して持参ください。

●選挙公報をご覧ください

選挙公報は、候補者の考え方や経歴などを広くみなさんにお知らせするために発行します。4月7日以降に各区などを通じて全戸に配布する予定です。

統一地方選挙

4月27日

丸子町議会議員一般選挙

「澄み切った 子の目濁すな この一票」

丸子町議会議員一般選挙は4月22日(火)に告示され、4月27日(日)午前7時から午後8時まで投票が行われます。
棄権することなく、投票しましょう。

●投票のできる方

今回の丸子町議会議員一般選挙で投票できるのは、次の両方の要件を満たしている方です。この方には、入場券を郵送します。

【年齢要件】 昭和58年4月28日以前に生まれた方

【住所要件】 平成15年1月21日現在で丸子町の住民基本台帳(住民票)に登録されており、引き続き3カ月以上住所を有している方

●注意

※入場券があっても、投票日当日丸子町に住所のない方は投票できません。

●入場券の配布

入場券は4月20日に発送しますので、お手元には22日頃までにお届けできるかと思えます。入場券が届かない場合は、早めに丸子町選挙管理委員会にご連絡ください。

また、入場券を紛失された方は、投票所の係員に申し出てください。

●不在者投票

投票日に仕事や旅行、病気などのため投票できない方は、早めに不在者投票をしてください。

●不在者投票ができる期間

4月22日(火)～4月26日(土) 午前8時30分～午後8時

場所 役場 1階ロビー

※入場券がお手元に届いていましたら各自切り離して持参ください。

●選挙公報をご覧ください

選挙公報は、候補者の考え方や経歴などを広くみなさんにお知らせするために発行します。

選挙公報は、立候補届を締め切った後でないと印刷に入れないため、皆さんのお手元にお届けできるのは4月25日頃になります。何卒ご理解をお願いします。



在宅介護まっただなか 「ほほえみ介護日記」 ② (上丸子) 市崎 のぶさん

この記事は保健福祉課介護係で選考し取材させていただいています。

(前回のつづき)

市崎 のぶさんは、夫の勇さんと二人で介護保険のサービスを利用しています。ヘルパーさんが来てくれるときは、のぶさんの介護保険サービスで「生活援助」として1時間ほど家の中の掃除や洗濯してもらいます。その後、勇さんの介護保険サービスで「身体介護」として30分間、着替えやヘルパーさんの介助付きで近所を散歩してきます。天気がわるいときは、家の中でカラオケをしています。歌うことにより字幕を追いながら少しずつ言葉を発せられるようになりました。また音楽に合わせて体操も行います。

入浴のときには、シャワーいすを浴槽の脇に置いて段差をなくして体を浴槽へ移します。「シャワーいすを利用することを病院でリハビリの先生に勧められました。今に比べたらあの頃は福祉用具なんてあまり身近ではなかったけれど、今では介護保険の対象になる品目なので保険の給付が受けられるんですね。わたし達は介護保険が始まる前から使っていますから。」

のぶさんは、杖やいすや家具をうまく配置して手すりがわりにしながら家の中を自由に行き来しています。



犬のコロは、デイスターの迎えの車がくると、ふたりの顔を見て吠えながら知らせます。



浴槽の寸法を測って浴槽の高さに合わせて作ってもらいました。手すりも付けました。

介護保険制度 おたっしや便り

一心身ともに快適な生活をー

55

丸子町老人保健福祉計画
および第2期介護保険事業計画の内容

少子高齢化が年々進み、高齢化率の上昇とともに介護が必要な方やひとり暮らしの高齢者の人数も増加しています。また、高齢者や高齢者をとりまく家族のニーズも多様化しています。高齢者の保健・医療・福祉サービス、社会参加の促進、生きがいづくり等を積極的に進めるため地域のさまざまな資源を幅広く活用し、みんなで高齢者の生活を支え、老後を住み慣れた環境で安心して暮らすことを目標として計画を推進します。

よりよい介護保険にするために

平成15年4月から第2期介護保険事業計画が始まります

介護保険事業計画策定委員会において検討した重点課題

○介護保険サービスについて

現在のサービスの内容をさらに充実したものにするともに、自宅での介護に視点を向け、既存の施設や空きスペースを利用した在宅と施設の中間に位置するケア付住宅等を推進することとしました。

○介護保険料について

65歳以上の方の介護保険料は介護が必要な高齢者数の増加、サービス利用増に伴う保険給付実績の増加、第1期計画による借入金償還等により基準額を3,870円としました。
○低所得者対策について
介護保険料を6段階に設定（今までは5段階に設定されています）し、

低所得者の負担緩和を行います。

○特別養護老人ホームの利用待機について

特別養護老人ホームの申込が増加している中で、施設に対し緊急度による優先入所順位の協力を得ていくこととしました。

○介護保険以外のサービスについて

今後も介護保険だけではカバーできない高齢者の保健福祉に関して丸子町独自のサービス内容を充実させ、寝たきりの状態にならないように介護予防事業を推進し、生活支援（地域支えあい事業）の対象者の拡大を計っていきます。

○地域ふれあいの会について

介護保険サービス事業者や行政主導のサービスだけでなく、地域ふれあいの会をはじめ地域において自主的な活動として支えあいや交流事業を積極的に支援します。

4月の65歳以上の方の介護保険料

平成15年度の65歳以上の方の介護保険料のお支払いは、現金または口座振替と、年金からの天引きのいずれかの方法になります。それぞれ年額は同じです。

4月の65歳以上の方の介護保険料

第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
2,300円	3,500円	4,700円	5,800円	7,000円

※平成15年度からの保険料（右記参照）は、6月の平成15年度の住民税が決定した後になります。4月は、平成15年2月と同じ段階区分で2月の保険料額をお支払いいただきます。

※現在「現金または口座振替」により介護保険料をお支払いいただいている方へは4月半ばに納入通知書をお送りします。納期は4月30日（水）です。

平成15年4月からの65歳以上の方の介護保険料

段階	対象者	月額（円）	年額（円）
第1段階	生活保護者または老齢福祉年金受給者（基準額×0.45）	1,742	20,898
第2段階	世帯全員が住民税非課税（基準額×0.73）	2,825	33,902
第3段階	同世帯の中でご本人だけが住民税非課税（基準額）	3,870	46,440
第4段階	ご本人が住民税課税で所得が200万円未満（基準額×1.25）	4,838	58,050
第5段階	ご本人が住民税課税で所得が200万円以上400万円未満（基準額×1.50）	5,805	69,660
第6段階	ご本人が住民税課税で所得が400万円以上（基準額×1.75）	6,773	81,270

現在、現金または口座振替によりお支払いの方

4月半ばに納入通知書をお送りします。平成15年4月1日時点で、老齢福祉年金・退職年金の受給者であって、年金月額が1万5千円（年額18万円）以上の方は、平成15年10月以降、「年金からの天引き」に自動的に変更となります。6月半ばに平成15年度納入通知書をお送りしますので、変更になる方へはその旨をご通知します。ご確認ください。

現在、年金からの天引きによりお支払いの方

平成15年2月の保険料額を4月・6月・8月はお支払いいただきます。6月の平成15年度の住民税の決定により保険料支払い段階区分が変更になる方は、9月にお送りする「平成15年度特別徴収開始通知書」でお知らせします。

介護保険料のお支払いは口座振替をご利用いただけますようご協力をお願いいたします。

介護保険について

「相談」「意見は、丸子町役場 保健福祉課 介護係
電話 42-0015
有線 24583

ボランティアの輪を広げる ～ボランティア連絡協議会定期交流会～

2月16日、丸子町文化会館で丸子町ボランティア連絡協議会の定期交流会が開催され、町内のボランティア団体関係者などが参加しました。午前中は、「みんな集まれボランティアフェスタ」と題し、各ボランティア団体の活動の紹介、手話による歌やダンスが披露されました。そのあと、体験コーナーでは銅工芸や絵手紙、折り紙教室が開催されました。午後は、松本サリン事件の被害者で、長野県の公安委員の河野義行さんにより「家庭介護に携わって」と題して講演会が行われ、松本サリン事件の自身の体験やいっしょに被害に遭われた夫人の介護の体験について講演しました。



春風のように街にデカケヨウよ



3月1日、文化会館小ホールで「春風のように街にデカケヨウよの会」が開催されました。これは、障害者の方々が気軽にかけられる地域支援を考えようと開催されたもの。

この日は町内の福祉活動の発表として丸子町のバリアフリーマップを作成した丸子中央小学校の5年3組の子どもたちと、滝沢拓也さんはじめ高校生3名の代表からなる福祉活動グループ「スマイルねっとSTARE(ステア)」の日ごろの活動を発表しました。また、北信圏域障害者生活支援センター所長の福岡寿さんによる「障害者が豊かに暮らせる地域にするために」と題して講演が行われました。

ファーストビルで丸子実業高校生徒の書道展

3月7日から20日まで、上丸子のファーストビル1階で丸子実業高等学校の生徒による書道展が開催されました。今回の書道展はファーストビルの空き店舗を利用して開催されましたが、これは、昨年開催された「地域にぎわい創出研究会」の中で商店街の活性化に地元の高校生の力という意見を取り入れて、丸子実校と商工会の主催で行ったもの。書道展では、丸子実業高校の書道選択の生徒の一年間の学習の成果を地域の人たちに見てもらおうと書道作品のほか、篆刻や掛け軸、刻字といった作品が展示されました。



音楽村でハーモニースクール文化祭



3月9日、信州国際音楽村で恒例のハーモニースクール文化祭が開催され、多くの観客が訪れました。このハーモニースクール文化祭は、信州国際音楽村の研修センターを使って行われているハーモニースクールで学んだ成果を発表する場として開催されたもので、ハーモニカや、ヴァイオリン、津軽三味線といった教室の生徒が交流コンサートを行いました。また、絵画教室や草木染め、籐工芸の教室の作品展も開かれました。会場には、お茶席やドライフラワーのしおり作りの体験教室も開かれ、親子連れで、しおりづくりを体験する姿も見られました。また、音楽村では4月13日ごろまですいせん祭りを開催しています。

下水道コラム②

21世紀は「水の世紀」

「ルールを守って快適環境」

下水道ができたからといって、何でも流していいということではありません。みんなの下水道、ルールを守ってやさしく使いたいです。

★調理くずやてんぷら油は台所に流さないでね！

調理くずは、目の細かい「コーナー」や「コーナー」に備えた紙袋などで受け、流さないようにしましょう。

フライパンや天ぷら鍋を洗うときは、紙等で拭き取ってから洗いたいです。拭き取った紙類は燃えるごみとして出してください。

★洗剤の使用に注意！

リンを含む洗剤は、処理場の富栄養化の原因となります。洗剤は石鹸や無リン洗剤を選びましょう。

洗剤は適量を計量カップで計って使いたいです。目分量は使いすぎのものです。

★危険物は下水に捨てないでね！

ガソリン、シンナー、石油等は気化して爆発などの原因になります。また、農薬、殺虫剤、防臭剤、塩酸などは処理場の微生物を殺してしまうので絶対に流さないでください。

★水洗トイレにはトイレトペーパーを使いましょう！

水洗トイレではトイレトペーパーを使いましょう。また、ティッシュペーパー、紙おむつ、生理用品なども流さないでください。配管の詰まり、故障の原因になります。



大量消費型社会から循環型社会に変わりつつある現在にあつては、私たち一人ひとりが自分のライフスタイルを見直し、変えていくことが、自然環境を取り戻していく大きな力となることを意識し実践していくことが大切ではないでしょうか。

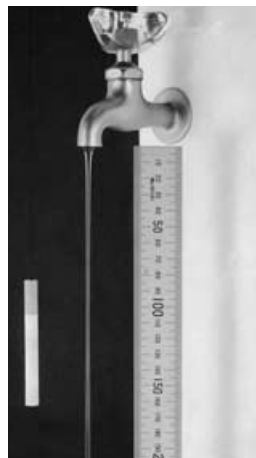
供用開始区域内で未水洗化世帯の皆様、1日も早い水洗化にご協力をお願いします。(下水道課)

メーター検針にご協力を

水道メーターの検針は、水道料金や下水道使用料の計算をする基礎となる大切な業務です。

現在7人の検針員さんが皆様のお宅にお伺いしておりますが、ときどきメーターボックスの回りにお店の商品や自転車、ご家庭の植木鉢や灯油缶などの物が置いてあります。また犬がいて近寄れないこともあります。「メーターの回りには何も置かない」「犬は離れた所につなぐ」といった配慮をお願いいたします。

検針は隔月、偶数月に行なっておりますが、例月に比べ異常数値が出た場合は、再検針を行っております。また水道メーターは計量法で定められた8年で全て交換されています。



10 /h



1500 /h

そのため異常数値の原因として、メーターの故障や読み間違いはまずなく、宅内漏水や使用方法の不適切によるものが大部分です。

ご自分で簡単にできる漏水の検査方法は、全部の蛇口を閉め、メーター内の針が回っているか確認をすることです。針が回っていると漏水の可能性が大いからです。至急最寄りの丸子町営水道指定給水装置事業者(二月末で八十五業者)に修理を依頼してください。水道課では直営の宅内工事はいたしませんのでご注意ください。

また、写真で示しましたように、蛇口の開け方により、使用水量が極端に違います。浴槽に水を溜めなくても、シャワーや洗濯により大量の水使用となることもありますので、ご注意ください。

「丸子水物語」

「丸子町水道の現状」

21



熱いお湯は疲れをとるには一番

◆基幹集落センター内の浴場
に関するお問い合わせは
丸子町社会福祉協議会
電話 42-10033
有線 24821



2階には新たに畳敷きの休憩室も

丸子町の町営温泉施設をご紹介しますこのコーナー、今回は西内の基幹集落センターをご紹介します。この西内基幹集落センターは西内小学校の前、西内浄化センターのとなりにある、西内地区の公民館を兼ねた施設です。
お湯は大塩温泉からひいた天然温泉で、高血圧や神経痛、皮膚病などに効用があるそうです。温泉にはどなたでも入浴でき、料金は中学生以上は100円、小学生は50円。「少し熱めのお湯は、疲れを取るのに一番」と地元の方々にも好評です。入浴後は2階の畳敷きの部屋で休憩もできます。営業時間は4月から延長され午前9時から午後8時まで。仕事帰りに熱いお湯で疲れを落としていってはいかがでしょうか。

いぬ湯たはあ

丸子町の温泉施設①

西内基幹集落センター共同浴場

固定資産税課税台帳縦覧のご案内

固定資産税の課税台帳をご覧になったことがありますか。
平成15年度の課税内容(土地・家屋など)を確認していただくため、固定資産税課税台帳の縦覧の機会を設けています。ご自分の資産の確認をしてみたいはいかがでしょうか。
期 間●4月1日(火)から6月2日(月)まで
※土曜、日曜、祝日は除く
場 所●役場 税務課 資産税係
印鑑をお持ちください。代理人の場合は委任状が必要です。
手数料●無料(コピー代は実費)
○平成15年度の固定資産税第1期の納期限は6月2日(月)です。
【問】役場 税務課 資産税係
42-1029 有線24523

公共事業の再評価を実施

長期間にわたる公共事業の見直しを行い事業の継続・休止・中止等を住民益の確保の点から事業の効率性及びその実施過程の透明性をより一層高めるため、庁内で組織する丸子町公共事業再評価委員会及び第三者機関である丸子町公共事業評価監視委員会で審議しました。
審議に当たっては、事業の進捗状況や事業をめぐる社会情勢の変化、費用対効果、コスト縮減対策代替案の可能性、自然環境に及ぼす影響など、さまざまな角度から事業の評価を行いました。
＜再評価の概要＞
○評価対象事業:公共下水道事業(丸子処理区)
○審議結果及び対応方針:事業継続
○事業実施に当たっての留意事項
・建設コストの縮減に努める。
・代替施設の整備を視野に入れた柔軟な事業運営を行う。
・事業で得られた効果をわかりやすく住民に知らせる。
・汚泥の処理方法など、循環型社会の構築を目指した長期的な事業運営を行う。
・水の利用に対しての意識啓発を行う。
・公共事業については、施設整備の可否や工事の実施にかかる経費、施設の運営費などを住民にわかりやすく説明する。
・事業効果など定期的な検証を実施する。
※詳細は、町のホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。
【問】役場 企画課 企画係 42-1041 有線24510

消防小型動力ポンプ及び積載車を導入

町内消防団に新たに小型動力ポンプ及び積載車を更新しました。

この度、更新となったのは、中丸子のポンプ付き普通積載車と下丸子、腰越の小型動力ポンプです。特徴は四輪駆動車で雪道に強く、ポンプは水冷式で長時間の放水が可能で、廃油を出さない、環境に優しい配慮がされています。



町内各施設に設置する広報まるこをご利用ください。

町内の公共施設に広報まるこ、広報まるこお知らせ版を設置します。場所は町内の各保育園・幼稚園、町民センター、ふれあいステーション、文化会館、解放センター、金子図書館、丸子町情報館です。町のお知らせやイベントなどの情報が盛りだくさんの広報まるこをご利用ください。
【問】役場 企画課 情報係 42-1011 有線24882

行政のページ

町政の動きを
お知らせします。

短 信 3月

- 1日 障害者の集い
- 12日 公立高校入学試験
- 18日 中学校卒業式
- 19日 小学校卒業式
- 20日 公立高校合格発表
- 26日 保育園・幼稚園卒園式

予 定 4月

- 2日 保育園・幼稚園入園式
- 3日 中学校入学式
- 4日 小学校入学式
- 29日 みどりの日

4月は 河川美化月間

- 6日 春の交通安全運動
- 7日 世界保健デー
- 18日 発明の日
- 20日 通信記念の日
- 21日 春分の日
- 29日 みどりの日

役場	42-3100
.....FAX	43-3666
教育委員会 学校教育課	42-1044
社会教育課	42-3147
.....FAX	42-3148
丸子町文化会館	42-0001
総合体育館	43-2250
.....FAX	43-0616
金子図書館	42-2414
.....FAX	42-2414
クリーンセンター	43-2131
衛生センター	42-6789
給食センター	42-2892
解放センター	42-6694
町民センター	42-5122
郷土博物館	42-2158

町長との対話サロン

毎月15日、町長との対話サロンを行っています。
町政に対する提言やご要望など、お気軽にお話しください。(サロン：談話室)
【申込・問】役場企画課 情報係 TEL42-1011 有線24882

『丸子町行政情報番組』

毎週月曜日放映中
6:30・8:30・11:30・18:30・21:30
丸子テレビ放送(1ch)
4月の内容[新年度予算について]

保健ガイド ♡ 乳幼児健康診査

受付時間：午後1:00～1:15
ところ：保健センター
持ち物：母子健康手帳・赤ちゃん手帳の「おたずね」

健 診	と き	対 象 者
4カ月児	4月4日(金)	平成14年11月3日～12月9日生
10カ月児	4月25日(金)	平成14年6月生
1才6カ月児	4月11日(金)	平成13年10月生
2才児歯科	4月15日(火)	平成13年3月生
3才児	4月18日(金)	平成12年3月生

♡ 予 防 接 種

受付時間：午後1:00～2:00
ところ：保健センター
持ち物：母子健康手帳・予防票

種 類	実施日	対 象 者
ポリオ	4月7日(月)	平成14年7月～9月生
ポリオ	4月8日(火)	平成14年10月～12月生

【問】保健センター 42-1117 有線2-4483

♡ 子育てランドと育児相談

*保健師・栄養士による育児相談コーナーと自由に遊べる部屋のコーナー
持ち物：相談の方は母子健康手帳をお持ちください

実施日	時 間	場 所
4月16日(水)	受付:午前10:00～10:30	保健センター

♡ 7カ月児相談

受付時間：午前10:00～10:30
持ち物：母子健康手帳・赤ちゃん手帳「おたずね」

実施日	対 象 者	場 所
4月9日(水)	平成14年9月・10月生	保健センター

♡ 多胎児家族のつどい

受付時間：午前9:30～10:00
実施時間：午前10:00～12:00
ところ：保健センター

教室名	対 象 者	と き
双子ちゃん三つ子ちゃんの集い ビーンズ	双子、三つ子の親子	4月23日(水)

みんなの国保②



4月は国保と年金届出の季節

4月は、引っ越しや会社に就職をされる方が多い時期です。そこで国民健康保険や国民年金について変更があったとき、次のような手続きが必要となります。会社の届け出とは違い、自分で届け出をするようになっていきますので、早めの届け出をお願いします。



国保と年金の届出は14日以内に

	こんなとき	持っていくもの※
加入するとき	他の市町村から転入したとき	転出証明書、年金手帳、印かん
	職場の健康保健などをやめたとき	健保などの離脱証明書、年金手帳、印かん
	生活保護をうけなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳、保険証、印かん
	外国籍の人が加入すると	外国人登録証明書
やめるとき	他の市区町村に転入するとき	保険証、印かん
	職場の健康保健などに加入したとき	国保と健保などの保険証、印かん
	生活保護を受けることになったとき	保護開始決定通知書、保険証、印かん
	死亡したとき	死亡を証明するもの、保険証、印かん
	外国籍の人がやめるとき	外国人登録証明書、保険証
その他	退職者医療制度に該当したとき	年金証書、保険証、印かん
	退職者医療制度に該当しなくなったとき	保険証、印かん
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証、印かん
	保険証をなくしたり、よごれて使えなくなったとき	身分を証明するもの、保険証、印かん
	修学のため、子どもが他の市区町村に住むとき	在学証明書、保険証、印かん
	長期の旅行・出張などで別個の保険証が必要なとき	保険証、印かん

※持っていくものについては、上記以外のものが必要になる場合があります。

●加入の届出が遅れると

届出は加入の資格が発生した日から14日以内に行ってください。届出が遅れても保険税や年金はさかのぼって納めることになります。

また、その間の医療費は遅れた理由が緊急やむを得ない場合を除き、全額自己負担になります。



●やめる届出が遅れると

国保の資格がなくなったのに、やめる届出が遅れると、ついっかり国保の保険証を使って診療を受けてしまうことがあります。

この場合は、国保から支払われた医療費を、あとで返していただくことになります。

国民年金

前納するとお得です
～納入は4月30日まで～



一定期間分の保険料をまとめて納めることを前納といいます。前納にすると、納め忘れの心配もなく、割引が適用されます。

毎月納めると、1年間で
13,300円×12ヵ月= 159,600円
でも、1年分まとめて納めると 156,770円
前納は、 2830円 のお得
※ほかに半年前納79,150円もあります。(割引額650円)

監査公表

監査委員告示第一号

地方自治法(昭和三年法律第六七号) 第一九九条第一項及び第四項の規定に基づき監査を実施したので、同条第九項の規定により、監査の結果を公表する。

平成一五年二月二六日

丸子町監査委員 加藤 好男
丸子町監査委員 金井 松男

一 監査の対象

- (一) 一般会計
- (二) 特別会計(六会計)
- (三) 企業会計(二会計)

二 監査の基準日

平成一四年九月二〇日現在(職員調べについては)〇月一日現在

三 監査の期間

平成一四年二〇月二五日から平成一五年一月一四日の期間中一五日間

四 監査の手続き

丸子町監査委員事務執行規程(平成九年四月一日監査委員告示第一号)に

より実施した。
なお、監査手続きの適用は試査によるものとした。

五 監査の重点

- (一) 予算の執行は適正に行われているか。
- (二) 事務事業が計画的に進められているか。
- (三) 事務事業が適法、適正かつ効率的に行われているか。
- (四) 徴収事務は適正に行われているか。
- (五) 違法、不当な支出はないか。
- (六) 不経済な支出となっているものはないか。
- (七) 入札は公正に行われているか。
- (八) 契約の締結は公正に行われているか。
- (九) 税及び税外収入滞納繰越分の収入状況。
- (十) 繰越額は適正に繰り越されているか。
- (十一) 職員の資質の向上に取り組んでいるか。
- (十二) 町民に対する広報活動は充実しているか。

六 監査の結果及び意見

- (一) 歳入・歳出とも係数に誤りのないことを認めた。
- (二) 事務事業の執行はおおむね計画的に行われている。
- (三) 徴収事務は適正に行われている。
- (四) 違法、不当と見られる支出はない。
- (五) 歳入については違法とするものはない。
- (六) 繰越額は適正に繰り越されている。
- (七) 現年町税調定額は、前年比△七・八%、二億四四三万七千円の減となっている。特に長引く不況の影響から法人町民税が△六・九%、二億四四六万二千円減と大きな落ち込みとなっている。
- (八) 個人所得の内容も、営業所得が△二・二%、給与所得も△四・九%であり、逆に年金受給者の増により雑所得が増加するなど、税負担の構造に変化が見え、今後の財源確保に懸念が感じられる。
- (九) 市町村合併は、現在、懇談会の開催などを通じて、情報の提供、住民の意向の把握に努めているところであるが、今後さらなる施策を講ずることも、職員についても地域住民との重要な接点であるので、十分な資料・情報の提供と、多くの研修の機会を与え、地

域住民と遊離することのないよう配慮されたい。

- (九) 行政事務の執行については計画(一)～実行(一)の段階は十分機能しているものの、予算執行後の点検、効果測定(二)・アフターケア等の作業が十分でなく、せつかくの投資効果が継続しない恐れがある。
- これからは乏しい財源で、より大きい効果を求めるためにも、P・D・Cという作業を定着させるべきと考え。
- 例えば、本年度重要事業として、町制施行九〇周年記念事業に取り組み、その環として『げんきまるこ産業フェア』を開催し、推定入場者数三万人と近年にない大きなイベントとなり、記念事業としては定評が得られたと思われる。この効果を早急に測定し、町民参加のまちづくり推進の契機とするべきと考え。

- (十) 町税ならびに税外収入については、収納率向上を目指して取り組んでいるところであるが、九月末現在で総額五億二四八万円収納未済がある。財政ひっばくのおりから、貴重な財源であると同時に、公平な応益負担の原則からも、収納未済の陳腐化を防ぎ、早期解消を図るとともに発生

男女共同参画計画を策定しました

町ではこのほど、丸子町男女共同参画計画を策定をしました。この計画は丸子町において男女共同参画社会を形成するためのもので、昨年12月から、丸子町男女共同参画推進委員会が審議され、その報告をもとに策定したものです。

また、計画年度は、平成15年度～19年度までの5か年で、平成10年度に策定した「まるこ女性プラン」に続く第2次女性行動計画という性格を併せ持っています。

この計画は、基本目標に あらゆる分野における男女共同参画の推進 男女の人権尊重と男女平等の意識づくり 少子高齢化に対応した男女の自立支援と環境づくり 女も男もいきいきと働くための環境づくりを挙げ、平成19年度までに達成すべき目標の実現に向けての施策及び具体的事業内容を示したものです。

なお、この計画の詳細につきましては、追って広報でお知らせする予定です。

人権セミナーを開催しました

2月26日文化会館小ホールにおいて、第17回みんなの人権セミナー第1講座が開催され、京都府在住のジャーナリスト木下明美さんの講演が行なわれました。

「男の自立 女の自立」

よく男性が「女性は弱いとか女性の権利とかいうけど、今女性は十分強い。僕なんか家に帰ったら小さくなって暮らしてます。」とか言われる。

確かにおしゃもじ権…妻権。妻権は強いかわからない。まず、人としてどうかっていうのを国際比較した、人間開発指数…平均寿命、教育水準（成人識字率と就学率）、国民所得を用いて算出…これは162カ国のうち、9位なんです。

次にジェンダー・エンパワーメント指数というのがあります。これは女性が積極的に経済界や政治活動に参加し、意思決定に参加できるかどうかを測るもので、具体的には、女性の稼働所得割合、専門職・技術職・管理職に占める女性の割合で、これは、女性がどれだけ社会の中で力を持っているかを表わしている指数です。日本は、G7、G8とか言われながら、日本の指数は、64カ国中31位っていうのが悲しいですね。何でそうになってしまうのかと言うと、これは、日本の場合は、戦後平和憲法ができて男女平等っていくら言っていても、国際比較した時、「男は外、女はうち」という観念が日本はことさら強いのです。1985年に男子の進学率よりも女子の進学率の方が上がったのになぜ31位なのか。

日本は教育立国で、教育はすごくがんばっているのに、いわゆる自立教育はしていないのではないかな。女性が自立できるように教育はしていないのではないかな。高度経済成長をひた走っていた時代は、「性別役割分業」がうまくいっていたが、「男は外」っていう価値観は、21世紀はしんどい。



ジャーナリストの木下明美さん

96年に「男女共同参画社会基本法」ができ、これは、女性の社会進出を保障する法律です。男だから女だからという生き方にそうしられない生き方をしたいっていうのがこれからの生き方です。

介護について、男性は、自分の親であるのに介護の最前線に立とうとしない。誰もが年をとっていくんだから目をそむけていることなどできないんだから自分が最前線に立たないといけないのです。男性も親の介護を何回かやってみると考えが変わりますよ。自分の親の介護には、自分が最前線に立ちましょう。それによって妻の信頼を獲得できます。

男と女がよりよく
いっしょに生きるには…?

～男女共同参画社会づくり～

48

※このコーナーへのご意見ご感想をお待ちしています。

【宛て先】
〒386-0404
丸子町上丸子1488
丸子町教育委員会
TEL 42-3147
FAX 42-3148

人権ひろば

「部落差別撤廃と

あらゆる差別をなくす総合計画」について ⑫

『新たな農業経営をめざして』（農林課）

農業は食べ物だけでなく、地域の自然・景観・文化をも育んできました。当町においても中山間地域という地形的制約の中、自然環境の保全、良好な景観形成など多面的機能を担っています。しかし、現況は耕す人が育たず高齢化が著しく、田畑の荒廃が進みつつあり、農業の持つ多面的機能が失われつつあります。

その原因として
◎経営目標が決まっていないため、農業に魅力を感じない。

◎労働条件、就業条件（労働報酬、役割分担、休日、労働時間等）が決まっていない。

◎女性名義の資産が少なく、補助的な仕事が多い。

◎老後の生活保障が明確でない。

◎相続において、権利・保障に係わる紛争がおきやすい。

等が考えられます。

これらを解消する方法として「家族経営協定」があります。家族構成員一人ひとりが魅力ある農業を営んでいくための方法として、家族で話し合って休日・労働報酬・労働時間等についてある一定のルールをつくりお互いの立場を認め合っていくことです。

ここに、家族経営協定を結ばれて1年余りになる方の言葉を紹介します。

「男女共同参画社会の実現が叫ばれている現在、家族経営協定はその原点ではないかと思っています。家族それぞれが一人の人間として自立し、相互に認め合い、理解し合う事を書面に表し、約束することは家族のコミュニケーションには



収穫のよろこびを体験できる食農学習も実施

最高ではないかと思っています。協定を結ぶと家族が協力的になった、子どもが時々帰ってきて農作業を手伝ってくれる、家族での話し合いが増えたなど、上々の成果です。勉強会も重ねています。地域の活性化のためにも、1組でも多く家族経営協定を締結できたらと願っています。」

協定書の内容は自由ですが、取り組みやすいところから協定を結んでいくことが大切です。

法的な強制力はありませんが、第三者が立ち会ったことにより協定をより実効的なものにすれば、家族の結束が強まることは確実です。

農業委員会では、JA、農業改良普及センターと連携をとりながら普及推進に取り組んでいます。家族経営協定について詳しく知りたい、またぜひ締結したいという方は、地元の農業委員が農林課（42-1037、有線24581）へお気軽にお問い合わせください。

各種団体の活動から

PTAにおける人権同和教育研修

町内の小・中学校PTAでは専門部の中に人権同和教育部を設けて、役員の学習会、PTA会員の研修、新聞の発行など活発に活動しています。

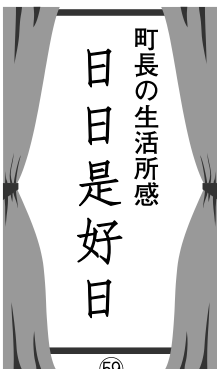
今回は塩川小学校のPTA同和教育部の活動をご紹介します。

部員は11人で同和教育部通信「まなぶ」を年5回発行、学年・学級懇談会の推進、学習会の開催、各種研修会・講演会への参加などの活動をしています。

部の活動方針として「二人でも多くの方に差別問題を自分のこととしてとらえ、積極的に人権同和教育活動に参加してもらうにはどうしたらよいかを柱に」部員が人権同和教育を学んで正しく理解すること、そして「いまだになくならない同和教育を是れとするとするあらゆる差別や偏見に対して一人ひとりが自分を見つめ直し、人権感覚を養い、正しい知識や思いやりの心を子どもたちに伝えていくために共に学び合おう」と呼びかけています。

各種研修会に参加した感想「同和教育通信」まなぶより
『皆さん「星影のワルツ」っていう歌を知っていますか。一度は耳にしている曲だと思えます。この歌は愛し合う男女が結婚を反対され、女性のことを考え、愛しながらも身を引いた男性の悲しく切ない気持ちを歌ったものだそうです。結婚を反対された理由は、男性が被差別部落出身だったからです。この事を聞き、私はなんとも言えない気持ちになりました。胸が痛くなりました。まだまだいろいろな差別が残っている事を知り、考えさせられました。』

丸子公園の一角にかつて
依水館（いすいかん）と呼ばれた建物が残っている。
戦前に建てられ（大正七年）
町の迎賓館として使用された施設と言われている。戦中戦後と個人の手に渡り住宅としても使用されてきたが、この度土地と共に競売に掛けられ、町が取得することになった。製糸業で繁栄を誇った当時の面影を残す建造物は歴史の経過の中で次々と姿を消し、今はこの旧依水館とカネタの煙突ぐらいと思われる。依水館も老朽化が進んでいるが、良質な材料を使用したしっかりとした近代建造物で取り壊すのは惜しい。この建物には屋根から下る雨水をためる大きなタンクが取り



今も大正の風情を残す依水館

付けられている。水不足を補う生活の工夫とはいえ、当時の本格的な雨水利用における先進的な導入には驚きである。依田川の清流を眼下にし、丸子の移り変わりを見届けてきた依水館は、丸子町の近代化を後世に伝える数少ない町の文化遺産と言えるのではないか。



4月の納税

納税は便利は口座振替を

- ★国保税 10期(3月31日)
- ★上下水道使用料 12・1月分(3月31日)
- ★介護保険料(普通徴収) 1期(4月30日)

4月の相談

- ★年金相談
4月24日(木) 10:00～12:00 13:00～15:00
- ★8のつく日、心配ごと・行政・結婚相談
4月8日(火) 18日(金) 28日(月) 9:00～12:00
丸子ふれあいステーション3階 42-0033 有線24821
- ★巡回ハローワーク
4月18日(金) 23-8609
- ★交通事故でお困りの方
交通事故相談室 上田支部 23-1260 内線2417
- ★悪徳商法に対する苦情相談
上田消費生活センター 27-8517
- ★子どもの相談窓口
丸子町教育委員会 42-3147
- ★女性のための法律相談
026-232-2104
- ★育児や介護を支援するフレーフレー・テレフォン
026-232-2020
- ★ふれあい相談室
026-233-9110
- ★女性被害犯罪ダイヤルサポート110
026-234-8110
- ★ヤングテレフォン
026-232-4970

戸籍の窓

2月
届出分
(敬称略)

ごめいふくを祈ります。

久保田 ぜん	永井 喜右衛門	木内 フサ子	宮下 つや子	竹鼻 茂登喜	高森 ミセ	佐藤 盈
91	81	90	83	91	94	86
鹿教湯	高梨	腰越	海戸	穴沢	霊泉寺	荻窪
浅倉 けさよ	黒木 甲子太郎	大島 稔	沢山 忠夫	藤田 榮一	佐藤 猪一郎	清水 くれ子
82	78	61	65	69	93	91
腰越	腰越	腰越	沢田	沢田	中丸子	下丸子
村松 和訓	成澤 丸伊	関澤 ぜん	出浦 てる子	久保田 博三		
70	92	85	76	62		
上組	北原	上南	小路下	宮原		

音楽村すいせんまつり

3,000㎡の畑に咲く10万本の花たちが、皆様のご来場をお待ちしております。

期 間◆4/13(日)ごろまで
時 間◆午前10時～午後4時
入場料◆無料

＜切花・球根 販売＞
期間中、ご希望の方にお分けします。数に限りがありますので、品切れの際はご容赦ください。
切花…5本 100円
球根…150円



信州国際音楽村 42-3436

コンサートCONCERTイベントEVENT情報

第1回戦没音楽学生 慰霊のコンサート

「慰霊記念音楽館(仮称)建設に向けて」

期 間◆4/6(日)
場 所◆信州国際音楽村 ホールこだま
時 間◆開演 午後2時
入場料◆一般 2,000円 高校生以下 1,000円

丸子町文化会館 42-0001 有線24701

さだまさしアコースティックコンサート

期 間◆6/3(火)
場 所◆丸子町文化会館 セレスホール
時 間◆開場 午後5時30分
開演 午後6時
入場料◆6,600円(全席指定)

3月29日(土)午前10時より各プレイガイドにてチケット発売

丸子町文化会館 42-0001 有線24701

図書館だより

金子図書館 42-2414
休館/月曜・祝日・月末日

〈新刊本の紹介〉

本館

よく見る夢 上・下
嫌われ松子の一生
月は静かに
星宿海への道
五輪書
クローン人間
田中耕一という生き方
拉致救出運動の2000日

ジニ・シュルダン
山田 宗樹
丸山 健二
宮本 輝
岸 祐二
響堂 新
黒田 竜彦
荒木 和博

アカデミー出版
幻 冬 舎
新 潮 社
幻 冬 舎
ナ ツ メ 社
新 潮 社
大 和 書 房
草 思 社

あおぞら号

枝豆そら豆 上
邪光
なにわの夕なぎ
五郎治殿御始末
年下の女友だち
真田三妖伝
まんてん 下
中仙道六十九次

梓沢 要
牧村 泉
田辺 聖子
浅田 次郎
林 真理子
朝松 健
梶本 恵美
平岩 弓枝

講 談 社
幻 冬 舎
朝 日 新 聞 社
中 央 公 論 新 社
集 英 社
祥 伝 社
日 本 放 送 出 版 協 会
講 談 社

※4月のおはなし会は4月19日(土)です。
※図書館ネットワークのホームページで本の検索ができます。
アドレスは、<http://www.echol.gr.jp>

あおぞら号巡回日

東内・西内コース
4/1(火) 4/15(火) 5/2(金)
腰越・依田コース
4/3(木) 4/17(木) 5/1(木)
中丸子・下丸子・長瀬コース
4/8(火) 4/22(火) 5/9(金)
塩川・藤原田コース
4/10(木) 4/24(木) 5/8(木)
東内保育園・陽寿荘・三才山病院
4/9(水) 4/23(水) 5/7(水)

今月の一冊

あきらめない



著者／鎌田 實
発行／集英社